

事業概要説明書 [1]		事業番号	2-1		
事務事業名	特別支援教育バリアフリー化整備事業	担当部名	教育委員会		
事業開始年度	平成 16 年度	担当課名	学校教育課		
実施方法	直営	担当係	特別支援教育係		
根拠法令等	福祉のまちづくり条例				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	ノーマライゼーションの理念（高齢者や障がいのある人もない人も共に住み慣れた地域社会の中で助け合いながら暮らしていく社会であるという考え方）の実現は、学校現場においても求められている。そのような中、学校施設のバリアフリー化を推進することで、障がいのある児童生徒が安心・安全な学校生活をおくることができることを本事業の目的としている。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>下肢等に障がいがある児童生徒の個々の状況に応じ、段差解消や障がい者トイレの整備を行い、安全・安心な学校生活を送ることができるようハード面での支援を行う。</p> <p><平成21年度実績> ○小学校 15校：15箇所 （古城小、宮崎東小、西池小、櫛小、住吉小、生日小、宮崎南小、本郷小、江南小、小松台小、学園木花台小、田野小、佐土原小、広瀬小、広瀬西小） ○中学校 7校：7箇所 （宮崎西中、櫛中、赤江東中、青島中、大塚中、広瀬中、久峰中）</p> <p><平成22年度実績> ○小学校 7校：8箇所 （宮崎東小、瓜生野小、大塚小、宮崎南小、広瀬小、田野小[2箇所]、高岡小） ○中学校 6校：9箇所 （櫛中[3箇所]、大淀中、住吉中、本郷中、赤江東中、高岡中[2箇所]）</p>			
	事業の必要性	平成16年度より本事業を進めているが、今後も配慮を要する児童生徒が入学することが十分考えられる。さらに、国（文部科学省）の特別支援教育の推進においても、障がいのある児童生徒の学校生活での支援は地方自治体に求められており、障がい者団体をはじめ、本事業に対する市民ニーズも高い。			
コスト		平成23年度(予算)	人件費		
	直接事業費 (A)	15,000 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費 (B)	750 千円	正規職員	750 千円	0.1 人
総事業費 (A+B)	15,750 千円	嘱託員	0 千円	0 人	
平成23年度 直接事業費内訳	<p><修繕料> 644千円 階段昇降機 <委託料> 227千円 階段昇降機メンテナンス <工事請負費> 14,129千円 スロープ、トイレ改修など</p>				

事業概要説明書 [2]		事業番号	2 - 1		
年度		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
直接事業費		8,441 千円		15,000 千円	
財源	一般財源	1,741 千円		2,300 千円	
	受益者負担金	0 千円		0 千円	
	その他	6,700 千円		12,700 千円	
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<p>下肢等に障がいがある児童生徒が、安全・安心な学校生活を送ることができ、障がいの有無に関わらず児童生徒が共に同様の教育活動を行う環境が整えられる。</p>				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている			
	[説明]	<p>本事業の実施により、下肢等に障がいのある児童生徒が、安全・安心な学校生活を送ることができる。</p>			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段:指標の説明)	単位	数値 (上段:目標 / 下段:実績)		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
	バリアフリー化整備箇所数	箇所	15	15	15
			22	17	
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>下肢等に障がいがある児童生徒が、設備等の条件の整っている特別支援学校よりも、生まれ育った地元の学校へ入学するケースが多くなってきている。 また、進級するに伴い授業の関係で教室移動等も増えるため、当該児童生徒が安全・安心に移動できるよう障がいの程度に応じた段差解消やトイレの改修等も必要となる。 今後も、当該児童生徒の個々の状況に応じた必要な改修工事を実施することで、特別支援教育の充実を図っていきたい。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

1 バリアフリー化の必要性について

近年、障がいのある児童生徒の発達の可能性を高めるため、通常学級で共に過ごす機会を与えるインクルーシブ教育が求められています。この教育体制を望む保護者の方も増えており、就学時に特別支援学校ではなく、通常の公立学校を選択することも少なくありません。

通常の学校に在学する下肢等に障がいのある児童生徒のなかには、車椅子を利用している人もいます。しかし、市内の学校においては、車椅子の通行に支障をきたす段差がまだ見られます。また、利用しやすいトイレの数など、障がいのある児童生徒にとって安全・安心な環境の整備が十分に整っているとは言い難い状況にあります。

一方、公共の施設や大型ショッピングセンター等、多くの身近な施設では、出入口のスロープやトイレ等のバリアフリー化が進んでおり、障がいのある方を配慮した施設づくりが一般化しています。(写真1)(写真2)

そのため、学校においても同様に障がいのある児童生徒が、安心・安全な学校生活を過ごすことができるよう学校施設の早急な整備が求められています。



2 市内小中学校の現状について

市内の公立小中学校の校舎の多くは、障がいのある児童生徒に配慮した構造にはなっていません。そこで、平成16年度から始めた本事業により、市内の小中学校において、施設のバリアフリー化を進めてきました。

しかし、校舎の出入口や渡り廊下の段差(写真3)や和式大便器のみのトイレ等(写真4)、改善の必要な箇所はまだ数多くあるのが実状です。そのため、障がいのある児童生徒の個々の状況に応じたバリアフリー化は今後も必要とされています。



3 平成22年度の事業実績について

(1) 対象校

公立小中学校 13校

(2) 具体的な工事内容(例)

- ・ 渡り廊下や下足室の段差解消
- ・ 校舎や教室の出入り口のスロープ設置 (写真5)
- ・ トイレ周りの手摺設置
- ・ 洋式トイレや車椅子用トイレの新設 (写真6)
- ・ 階段昇降機の設置工事
- ・ 階段昇降機のメンテナンス (写真7)



4 平成23年度 事業計画について

(1) 対象校 (小学校13校 中学校7校)

(2) 対象児童生徒数(小学校15名 中学校9名)

対象児導生徒のうち、小学校1年生の児童は5名であり、その新入児童を受け入れるための整備を前年度から行っています。さらに、実際に学校生活を送っていく上で整備を必要とする箇所についてバリアフリー工事を実施します。

また、肢体不自由によりバリアフリーを必要とする児童生徒数は毎年およそ25名前後となっており、その要望に応えるための工事は今後も必要であると考えています。

(3) 必要とされる工事の内容

障がいの程度には個人差がありますが、対象となる児童生徒のなかには車椅子を利用している人もいます。そのため、今後も「段差解消のためのスロープ設置」「車椅子用のトイレの新設」「階段昇降機の設置工事」等が求められます。

また、導尿の必要な児童生徒も少なくなく、一人一人の児童生徒のニーズに応じて「導尿用トイレ」や「温水シャワー」等の設置も求められています。

